

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第34回 松阪市手話施策推進会議
2. 開催日時	令和3年4月27日(火) 18時30分~19時45分
3. 開催場所	松阪市役所 5階 大会議室
4. 出席者氏名	(委員) 深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、亀田紀子、 石川圭一、大辻結花、若山幸則、越川元博 (事務局) 西嶋秀喜、渋谷万里子、吉田茂雄、村田智美
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・委員の交代
- ・令和2年度手話施策推進事業の実績報告について
- ・令和3年度手話施策推進事業(案)について
- ・手話パンフレットについて

第 34 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 3 年 4 月 27 日（火）18 時 30 分～19 時 45 分

場 所：松阪市役所 5 階 大会議室

出席委員：深川誠子、牧戸淳、南美幸、中里恵子、亀田紀子、石川圭一、大辻結花、若山幸則、越川元博

欠席委員：栗田季佳、松島茂人

事務局：西嶋秀喜、渋谷万里子、吉田茂雄、村田智美

傍聴者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■委員の交代

- ・人事異動による行政委員の交代

教育委員会事務局学校支援担当参事兼学校支援課長事務取扱 大辻 結花

環境生活部人権・多様性社会担当参事兼人権・多様性社会課長事務取扱 越川 元博

■令和 2 年度手話施策推進事業の実績報告について

- ・令和 2 年度手話施策推進事業決算見込書について

事務局 （資料説明）

3. 協議事項

■令和 3 年度手話施策推進事業（案）について

- ・令和 3 年度手話施策推進事業予算書について

事務局 （資料説明）

議長 資料 3-1 の令和 3 年度の事業についてご質問はありますか。4 番の手話普及啓発イベントの会場について、去年と同じアピタでいいのか、他の会場がいいのかなど教えていただきたいです。

委員 去年の会場のアピタは、大型のモニターを貸していただけた点がよかった。持ち運びせずにそこで貸していただけるのは大きなメリットだと思います。ただ、たまたま隣で子供向けのイベントで迷路をやっていたので、会場の配置がしにくかったところが気になった点です。

議長 委員がおっしゃった通り、隣で迷路をしていましたが、受付のスタッフが

「何をやっているの？」と興味を持ってくださった。そういった質問や交流があったのは逆によかったと思っています。また、1階のサーティワンの隣の広場もいいかと思っています。私はアピタがよかったなと思いますが、いかがでしょうか。

委員 私もアピタはお客さんが多いのでいいと思います。以前使っていた会場は個人のお店がどんどん減ってしまっながらの状態。スペースはあるが、お客さん自体が少ないので、お客さんが多いところの方がいいかと思っています。ただ、去年の会場(アピタの2階)は場所が狭かったので、展示物が限られてしまい、飾ったものを全部見てもらうのが難しかったかと思っています。2階でするならば、そこを全て借りられるといった条件の方がいいかと思っています。また、2階まで上がってこないお客さんもいると思うので、2階よりもっと広いスペースを1階に借りられるなら、1階の方がいいかと思っています。2階でする場合は、「2階でこんなイベントをやっているよ」と大きなポスター等を1階に展示して、1階のお客様にご案内できるといいなと思いました。

議長 11月13日か20日のアピタの都合はまだ確認していませんか。もし空いているならいいですが、空いていない場合は他の場所も考えなくてははいけません。

事務局 アピタの空き状況についてですが、会場を未定の状態で今日の会議に入らせていただきましたので、空き状況はこれから確認いたします。また、13日は社会福祉協議会主催のふれあい体育祭が開催される予定日で、新型コロナウイルスの状況により開催の決定はまだですが、そのあたりも考慮の上、日程についてご審議をお願いしたいと思います。

議長 社協のふれあい体育祭がもし開催されるのであれば、イベントは20日にした方がいいということですね。もし、アピタの会場の都合がだめだった場合の他の会場について、今現在何か考えられておりますか。

事務局 昨年度の会場選定の際に、県の施設の子どもの城も候補としていましたが、その当時の審議の中では、子どもの城だと、たまたま立ち寄り手話に触れていただく機会がアピタより少ないのではという点で、アピタに選ばれたと記憶しています。それ以外の候補については、アピタが空いていればアピタがいいかと思っており、候補地の選定ができておらず申し訳ございません。

議長 分かりました。アピタが空いていたらいいですね。早く確認をお願いします。では、資料3-2についてご質問等ございますか。

委員 資料 3-2 について、4 番の需用費の消耗品費と印刷製本費の 2 点について、15,000 円と 10,000 円の合わせて 25,000 円が増額となっていますが、昨年度アピタで開催された手話イベントで、片付けをしていた時にポスター等がたくさん残っていて、もったいないなと思いました。去年たくさん残っていたのに今年度増額になるというのは、どういうことですか。増額になればさらに残るものが出てくるのかなと思います。残ったポスターは捨てていますか。裏紙として使うなどできたらいいですが。

事務局 主に印刷製本費の増額について、もったいないのではということですが、この後審議していただく予定であるリーフレットを、今年度刷新させていただきたいと考えています。会議の中で審議していただき、よりよいものを作りたくさんの人にお配りできるように、予算を確保させていただきました。また、昨年度に余ったポスター等については、会場内で破れたものなどは捨てる分もありましたが、裏紙として使えるものにつきましては、市役所の窓口で要約筆記等のメモ紙で使わせてもらったりしていますので、ご理解の方をお願いします。

議長 新しいリーフレットの作成のために増額になったというご説明でした。他にリーフレットだけでなくいいものがあれば、ご意見の方をお願いします。委員が話されたように、ポスターをたくさん印刷して残ったものを廃棄するのはもったいないなと思っていました。長く使っていけるものもいいのでは。例えば、手話普及啓発のために、挨拶等の覚えてもらいたいものを印刷したもの。また、コンビニやホテル、商店街などお客さんがいらっしゃる場所に、コミュニケーションボードのようなものを置いていただけるといいなと思います。「温めますか?」「お箸やスプーンはいりますか?」「袋はいりますか?」と口頭で聞かれても私たちは分からないので、コミュニケーションボードのような、指し示して分かるようなものがあればいいなと思います。

委員 下敷きやクリアファイルに手話のやり方が書いてあったらいいなと思います。

議長 手話イベントのアンケート集計表にも書いてありましたが、手と手でハートをつなぐ手話条例の認知度がまだ低いので、もっとたくさんの人に知ってもらえるようにマークを大きくし、「ありがとう」などの日常でよく使うような言葉の手話を載せた、商店街や病院などに貼ってもらえるようなものを作ればいいのかと思います。

委員 イベントだけで使えるものではなく、日常的に使ってもらえるものがかいいかなと思います。例えば、学校等に「手話は言語です。松阪市では手話条例が

できています。皆さん一緒に手話を覚えましょう。」など、誰が見ても分かるようなPRができるポスターを貼ってもらったり、学校で手話講座を開いてもらったら、参加賞として皆さんに下敷きなどを配ったりと、だんだんと広がっていき、残して使ってもらえるようなものもいいかと。今年はこんなもの、来年はまた違ったもの、というように、目先を変えながら、子どもにもどんどん興味を持ってもらえるようなものを作って発信していけるといいかと思いました。

委員 例えば、ヘルプマークは知られてきたと思いますが、その手話版のようなものがあれば、この人は手話ができる人、手話で話す人と分かるようになり、子どもから大人までもっと手話が広がっていくかと思っています。1回で使い切らなくても、次に持ち超して使い回しできると思います。

議長 今年度みえのとこわか国体が各市で開催されますが、聴覚障害者の方もいます。12月19日にはフルマラソンが開催されます。全国から聴覚障害者の方がたくさん参加されると思うので、ポスターや啓発グッズが様々なところで目に触れるといいなと思っています。ぜひ今年度作って広めたいと思います。よろしくお願いします。

■手話パンフレットについて

事務局 印刷物品や手話普及啓発物品のアイデアを出していただきましたが、今年度の印刷製本費の予算は備考欄にありますように、11月の手話イベント用のチラシとポスターを想定しています。それに代わるものとしてのご意見等を受け取めさせていただきました。リーフレットを今年度刷新しますが、リーフレットについても手話のやり方を掲載するなど、皆様のアイデアを載せさせていただけるように集約できればと考えています。啓発物品については様々な意見があり、今年度できるかどうかについても、これから検討や調整が必要だと考えております。

議長 配っていただいているリーフレットは、2019年度版で以前作ったものです。2019年度は、小学校のポスターの応募と提出、入選の決定時期等を段取りして、秋頃に配布をしたと記憶しています。今年度配布となると、2021年度版になりますかね。リーフレットの中にポスターがいくつか載っていますが、昨年度はポスターの募集をしなかったため、今年度作るものにポスターはありません。どのようなものを掲載していくといいか、ご意見を皆様からいただきたいと思っています。また、リーフレットの⑥のところに職員さんの写真を撮って手話表現を載せていますが、今年度はどなたにさせていただくか、また表紙をどんな

感じで作成するといいかなど、ご意見をいただきたいと思います。

委員 リーフレットの職員の写真ですが、ぜひここに松阪市長にご登場いただきたいです。市長が載ると普及の力は絶大だと思うので。他に市議と障がい福祉課長の3名はいかがでしょうか。

委員 検討させていただきたいのですが、一点気になるのが市議についてです。今年選挙がありますが、当選されてもどなたにお願いするのか微妙であり、議長にお願いするのかなど、少し慎重に考えています。市長や障がい福祉課長については、前向きに検討していきたいと思います。

議長 委員の皆様は任期中ですので、モデルとしていかがですか。もしくは、また障がい福祉課の職員にご協力をお願いしてもいいかと。また、ろうの人や、モデルを募集し応募された方に出してもらうのも1つの案としてどうでしょうか。モデルを応募して載せるとなると、時間的に間に合わないでしょうか。

事務局 募集期間はだいたい1ヵ月設けるのが一般的ですので、早い時期に募集の要綱等を決めていただきましたら、モデルを一般公募することは可能だと考えています。

委員 一般公募はいい案ですね。例えば小学校で募集したら、リーフレットに載る点で興味をもってくれるのかなと思います。たくさん応募があって抽選等が大変かもしれませんが、興味を持ってもらうという点ではすごくいいかと思っています。また、私たち委員がモデルとなって、松阪市のホームページに手話動画を載せていますが、もしそれも活用できればそのまま載せてもいいかと思っています。一般公募の方もたくさん載せるといろいろな手話を写真で紹介できていいと思います。

委員 一般の募集の仕方についてですが、広報などに子どもの写真を載せるのに顔が映ってはいけないと聞いたことがあるので、そのあたりで様々な問題があるのかなという気もしますが、一般の皆様に参加していただくのは一番いいかと思っています。

議長 委員がおっしゃった、ホームページの手話動画から抜粋して載せるのもいい考え方だと思いました。どういう方向でいきましょうか。モデルの件については一旦終了し、その他の内容についてご意見をいただきたいです。今年度はポスターがないので、ポスターの紙面の部分をどのようにしていくといいでしょう

か。

事務局 議長がおっしゃった、今年度ポスターがないという点ですが、もし今年度、小学生の夏休みの課題としてポスターの募集をすることとなったら、今年度のポスターの入選作品を載せるという選択肢がありますので、そのあたりも含めてご審議をお願いいたします。

議長 去年は新型コロナウイルスの関係で募集ができなかったもので、今年はできるといいですね。ポスターの募集ができれば、リーフレットに入選作品を載せていくということも可能だと思います。もし今年度もポスターの募集を断念しなければならなかったときの案もいただきたいと思います。

事務局 昨年度ポスターの募集を見送ったのは、1学期の授業数が足りなかったことで夏休みの期間が短くなったことに伴い、夏休みの課題を少なくしようという事情があったからです。今年度につきましては、予定通り学校の授業が進んでいくと思いますので、ポスターの募集は十分に可能だと事務局は捉えています。今の段階でポスターをリーフレットに載せていくと決定であれば、代替案についてはご心配されなくても大丈夫かと思えます。

議長 他に何かリーフレットについて変更点等の意見がありましたら、ご意見を願います。例えば、載せる手話の種類について、2021年度も同じにするか変えたほうがいいのかなど。

事務局 リーフレットの内容につきましては、今年度の第2回目の会議などでご審議いただける時間はあると思いますので、まずはポスターについて、本日の会議で決定していきたいと考えています。ポスターの募集をするかどうかについてと、募集の要綱についてです。前は小学校4～6年生を対象に、1学年につき4作品を入選とし、最優秀などは設けずに一律入選作品といった取り扱いをしていました。

議長 対象の学年についてと、入選は各学年4作品で最優秀を設けずみんな平等に入選という形で、皆様そのままでもよろしいでしょうか。

(全員賛成)

事務局 では前回と同じような形で、小学校の方へ依頼する手続きに入らせていただきます。

議長 よろしくお願ひいたします。

委員 ちょうど小学校5年生の国語の時間に手話の教材があり、それが手話への入り口になると思うので、4～6年生を対象にするのはすごくいいことだと思います。

議長 ご周知等よろしくお願ひいたします。他にご質問等ございますか。

4. その他

委員 送っていただいた手話イベントのアンケート結果を読みましたが、今後のイベントについて、動画やポスターなどよりも生の手話教室はどうでしょうか。まだまだコロナウイルスの渦中で制約は厳しいかと思いますが、ソーシャルディスタンスを取り、時間を短くして、生の簡単な手話教室ができればいいのではと。生で見ることで覚えたいという気持ちが沸き上がると思うので、ポスターや動画を見てもらうのもいいですが、生の手話教室をやってはどうか。時間を小分けにするなどして短くする工夫もできると思います。

議長 去年は新型コロナのため、生の手話ができない代わりに動画を流しましたが、やはり生でできたらいいですね。

事務局 生の手話を見て覚えてもらうといった意見につきましては、事務局一同でいい意見だと思っています。やり方等については、今後の会議で案を出していただき、イベントを盛り上げたいと考えています。

議長 よろしくお願ひいたします。次回の会議の7月頃までに、リーフレットについてと、11月の手話イベントについて考えていただくよう、よろしくお願ひいたします。それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 次回の推進会議の開催日程につきましては、7月頃を予定していますので、よろしくお願ひいたします。